

第六章 九月六日 震災救護事務局と後藤新平

大地震勃発の翌日摂政宮により「臨時震災事務局官制」が裁可され、手書きの『官報号外』で公布された。同事務局の総裁には総理大臣、副総裁には内務大臣が任命され、各省の次官、警視總監、東京市長等が参与としてこれを補佐する。① 発足の時点では臨時首相内田康哉が総裁、臨時内相水野錬太郎が副総裁を務め、新内閣の成立に伴って、前者は男爵山本権兵衛に、後者は男爵後藤新平に引き継がれた。

二日の夜親任式を終わって帰邸した後藤は、奥二階日本間に籠って、緊急の救援政策とともに首都復興の構想を練り、四日にはほぼ骨格を仕上げた。一九一八年寺内内閣の内相として都市計画調査会を組織し、さらに一九二一年東京市長として都市政策の根本的研究を着手させた彼である。②

予ハ火焰ニ包マルル帝都ノ惨状ヲ目撃シ阿鼻叫喚ノ巷ニ臨ンデ其任務ノ至大至重ナルヲ自覚スルト同時ニ、之ガ善後ノ大計ヲ策定スヘク焦眉ノ急務ヲ痛感セリ、即チ政府ハ、第一ニ救護、第二ニ復旧、第三ニ復

① 『官報号外』大正十二年九月二日、一一二頁。

② 鶴見祐輔著『後藤新平伝 国民指導者時代後期上（帝都復興篇）』一四一―一四二頁。

興ノ方針ヲ執ルヘキコト論ヲマタズ。九月四日復興ノ議ヲ立案シ六日ノ閣議ハ実ニ之ガ根本方針ヲ決定スベク別案紙ヲ提案シタリ。帝都復興ノ第一方策トシテ帝都復興ハ国費ヲ以テシ其財源ハ内外公債ニヨルベシ。第二方策トシテ此際一千一百万坪ノ焼土ヲ買収シ、速ニ復興計画ヲ決定シタル後改メテ之ヲ原所有者ニ払下ノ方法ヲ執ルコト。

此ノ第一議案ハ直ニ閣議一致ヲ以テ採用セラレ、直ニ救急事業ノ実施ヲ断行シ、之ニ伴フ諸般ノ法令ヲ立案決定スルコトナレリ。而シテ第二議案ニ対シテハ財政上ニ疑義アリトセラレ遂ニ閣議ノ一致ヲ経ル能ハズ。尚ホ攻究ヲ要スルコトトシテ大蔵大臣トノ末、予ハ別ニ採ルベキ方策ナキニアラズト信ジタルヲ以テ先ツ前記第一議案ノ遂行ニ力ヲ致セリ。①

かくして後藤新平が多年の蓄積を纏め、後日多大の反響を惹起する首都復興案はしばらく保留され、彼自身も救護事務局を拠点に、当面の危機管理と救護事業に専念することとなる。調査報告で示された同事務局の組織と方針の概要をつぎに掲げる。

臨時震災救護事務局の組織と方針

① 後藤新平「三百万市民に告ク 山本内閣入閣の事由と復興計画ニ対スル所信」鶴見祐輔著『後藤新平伝 国民指導者時代後期上（帝都復興篇）』一四三、一四七頁。

臨時震災救護事務局は之を総務部、食糧部、收容設備部、諸材料部、交通部、診療水部、衛生医療部、警備部、情報部、義捐金部、会計経理部の十一部とし夫々部署を分ちて各々分担の全力を尽すこととし先づ其活動の第一歩として左の方針を定めたり

- 一、治安の維持は陸海軍警察相協力して之に当ること
- 二、罹災民の直接救護炊出米、飲料水の供給、小屋掛等は府県市の罹災救助基金を以て之に充て其不足は総て国費を以て支出し府県市をして其実行を為さしむること
- 三、食料品、小屋掛材料、其他の必要物資は時を移さず地方長官之を徵発し市より罹災民に配給すること
- 四、自動車、荷馬車、荷車、ガソリン等は手近なるものを出来得る限り多く徵発して物資の輸送に当らしめること

五、罹災民の地方に移動するものには鉄道省に於て無賃輸送を為すこと

六、食糧其他生活物資の暴利を取締ること

七、薪炭、木材、食糧は大蔵省、農商務省、宮内省に於て払下の手段を講ずること

八、政府にて新聞を発行し事実の真相を伝へて人心の動搖を防ぐこと

九、赤十字社、済生会等を督励して速に救済を開始せしむると共に避難中の医師を利用して小学校等に仮病院を開かしむること

右の方針に依り大臣次官以下の係員は全部事務局に集合し連日夜帯を解かすして或は露天に會議を開き或は椅子に凭^{もた}れて一時の仮睡に疲労を医し全員挙つて渾身の精力を此の非常の大災に瀝^{れま}下したり殊に其居宅を

焼亡したりしも救護事務局の為には復た家を顧るに違^{いと}なきもの尠^{すく}しとなさず ①

なお、『東京日日新聞』の九月五日・六日合併版には認証式を終えた山本内閣の顔触れとともに、内務大臣の談話が掲載された。この記事では震災政策の基本方針を開陳するというよりも、むしろ後藤は危機管理と救援活動に係わる一般市民の協力と自制を喚起する。

後藤新平談「官民共力して応急手段を取る」

今回の震災は未曾有の大惨害であるが、これに処する目下の対策は大様下の七案に帰着する

第一、食糧は十分供給に余りあるけれども配給の方法よろしきを得なければ何にもならぬ。そこで当局者が最善の努力をすることはもちろんであるが各紳士において義勇奉公の精神を發揮し博愛衆に及ぼすこともよく浪費と徒勞とははぶくの必要がある。但し当局者は未だかつてかくのごとき大事変に臨んだ経験がないから法における行為は一面において法に拘束せらるることを免れないから各紳士が自主的に發憤努力せんことを切望し且つこれに信頼する

第二、然して以上の食料の配給をたすくるものは運輸機関であるが自動車を有する各紳士が自發的にそれ等の自動車を提供せんことを希望せざるを得ない。若し自發的に提供しない場合は徵發令によって徵發する

の外ないのであるがこれは自他ともに甚だ遺憾のことであるから万一にもかかることのない様に希望する然して目下市中はガソリンと運転士との欠乏に苦しんでゐる状況にあるから各紳士はよろしくガソリンと運転士とを付けて自動車を提供せられたい この場合政府はガソリン代及び運転士の給料を負担することになつてゐる 今やこの事は一日を等閑に付することをゆるさない焦眉の急であるから各紳士はいやしくも愚図ぐずしてゐてはならぬ 即時に断行せられたい

第三、水道は既に開通したと称してよろしい 但し山の手方面の高地は水が不十分のため未だそのはこびには至らないけれどもこれは多少の時日を待たなければなるまいと思ふ

第四、次ぎは雨露をしのぐ住宅の問題である 幸ひにも天恩優渥摂政殿下の特別なるおぼし召しによりて数十万人を收容するに足る大テントを各公園その他宮内省所有地の適當なる個所に建てることになつてゐる

しかしてこのテントは陸軍省の所有品を宮内省に献上し更に摂政殿下より罹災民救済用として御下賜になるのであるが差しあたり十万人を收容する大テントを作ることになつてゐる この事たる実に皇室未曾有の恩恵であつて国民の喜悅はさるながら当局者としては聖意の徹底について至重の責任を感ずる次第であつて十分の努力をなす決心である 然るにこの実行については多少の時日を要することを免れないからこの際各紳士は速かに英断を以てその住宅を開放するに至らんことを切望する 若しこの決心をなすに躊躇するものある場合は或いは強制的に実行せしめるかも知れないからかかることのないようにくれぐれも義勇奉公の精神を發揮し博愛衆に及ぼさんことを切望する次第である しかしてこれと共に健康者はなるべく地方に出づるやう心がけることを勧告する これは健康のためにも後図をなすためにも時宜に適すると信する 即ち政府はこれ等の希望者の為に北海道の遠きに至るものまでも無賃乗車を許可することに決してゐる

第五、自治自警について各青年各在郷軍人団のとれる態度について或いは過ぎたるものなきやとの非難もあるがこれは一部分であると思ふ 社会奉仕の為にこれ程昂奮してやるといふことは嘉すべきことであるからよく関係諸官の指揮のもとに万算実なきを期したい この昂奮力は決して無用のことではない ただ本来の趣旨を没却しないやうにすることが肝心である しかして今日兎角政府当局者の意思の徹底を欠き実行の稍ともすれば不行届きとなりはせぬかと危惧せらるるものは前述せる物品の配給であるからこの方面に対して是非とも各青年団各在郷軍人団の援助を期待したい

第六、死体の後始末は戒嚴的且衛生的指揮のもとにしかして国民の自主的行動による援助のもとに実行する

第七、流言蜚語をなすものに対しては市民の自主的自警によつて十分警戒したい 然るに前日來の跡を見ると夜中行人を誰何する程に用意周到なるにかかはらず或いはかえつて流言蜚語を幫助するが如き行為あることを免れないのはすこぶる遺憾とせざるを得ない。この事は更に一層の注意を乞いたい ①

震災救護事務局の總裁は首相であるが、實際の采配は副總裁たる後藤新平によつてなされた。そうした陣頭指揮の一端が、商工業者の互助組織、東京実業組合連合会の創立者星野錫の回想でも伝えられる。越後への出張中に震動を感じた彼が、東京の激震を知つたのはその十時間後であつた。翌朝辛うじて七時の汽車に乗り、川口

駅で降ろされ、上野、本所、深川の焼野原を彷徨う。浜町の自宅も確認できず、本郷台へまで辿り、知人の家で枕を借りえた。みづから経営する印刷会社の被災を第三日兜町で確かめ、妻とはようやく第四日に無事再会する。自宅では家財がすべて焼尽し、印刷会社では技師の家族二組が焼死していた。① 以下は星野の訥々たる震災談話中段である。

震災救護事務局と後藤新平（星野錫の回顧）

私の関係している東京実業組合連合会と云ふものが商工会議所の中にあります。之に七日に行くと大分事務員が出て来て居る。一週間ばかり休んだから明日から大に働かうじゃないかと云ふので、八日から私は毎日事務所へ行きまして色々な調査に従事致しました。然るに、私が最も強く感じ、驚きましたのは、山の手の焼け残った方面に依つては米がない、是から冬に向つて来るのに火鉢もなければ炭もない、着物を拵えたくも布がない、白木綿一反買はうとおもてもない、禪にも困ると言つたやうな状態、是は容易ならぬことである、差向きもう近く冬が来ると云うのに、是ではいけないと云ふので段々考えて内務大臣の官舎が救護事務局になった居りましたから、其処へ行つて後藤さんに会つて、是では仕方がない、此冬如何にして罹災民が凌ぐか殆ど当惑する、何とかして品物を方々から集めたい、それに付いてどうしても金がなければいけない。何とか考があるのかと云ふから、私はありません。幾ら金があつたら宜いかと云ふので二百万円もあつた

① 「星野錫氏談話」東京市政調査会編『帝都復興秘録』三七四―三八〇頁。

ら宜い。二百万円は何だが、要るのだったら出すが、まあ百万円でやつて呉れ、足りなかつたら又出す。それはどうするかと云ふと、呉服屋にしろ、瀬戸物屋にせよ、薪炭屋にしろ、皆信用のある者を地方に出す、唯金があつても出来ないのは運搬の関係ですから、鉄道省はそれに付て私共の考のやうにやつて呉れないと到底出来ない。それはどうですと云ふと、それは何でもない、やらせる、百万円で足りなければ又出すと云ふので、それならばそれで宜しうございます、お引受致しますと云ふことになって、その翌日東京実業組合連合会だけでは不信用という訳ではないがどうかと思ふから商工会議所の判を捺して貰つて呉れと云ふ。〔中略〕それは勿論宜しい持ちませうと云ふので商工会議所の私が証文を入れて引受けてそれ百万円拝借出来ました。今でも忘れませぬが堀切市長が確か内務省の会計課長で小切手を書いて下さつたのです。

それから直ぐに信用のある人を調べて、諸方面に出しました。是が意外にも都合能く解決が付きました、又鉄道も非常に勉強して骨を折つて下さつて、直に反物を始め少からぬ者を集めることが出来ました。並に如何に其当時者が払底して市民が難儀をして居つたかと云ふことの一端として申上げて置きたいと思ふのは、商工会議所の裏の方に空地がありましたから其処で店を開きました。彼方此方に組合があるから広く其方に通知をしてやりましたが、当日の何でも夜の明け口から買人が詰掛けて来ました。買人が約千二百人も参りましたろうか、私の参つたのは七時半頃でありましたが、八時から店を開けることになって居りました。〔中略〕そんな風にどんどん売れてしまつた。其中に日が経つて来ると鉄道も段々忙しくなつて来て、独り連合会の仕事ばかりやらす訳には行かないので私も止めましたが、結局それが為に下駄造やりました。此処へ並べて申すのも記憶が薄いから分りませぬけれども、其効果は確に現はしたものと思ひます。続いて横浜の方へも確か三十万位配給しまして同じやうなことをやりました。

私共の方で自慢を申すのではありませぬが、其戦争見たいな中で百万円の金は実は五十万要らなかつたのであります。と云ふのは地方へ皆問屋の顔の良いのを出しましたから、其人の顔でやったから、どんどん品物を積んで寄越した。それが其様に旨く行つたから金が要らなかつたのであります。それで翌年の三月でしかたか、ちゃんと耳を揃へて払ひました。是だけは少しは自慢をしても宜いと思ひます。実は私はそうは行かぬと思つて居りました。判を押す時には若し間違ひがあつたならば拝借した金はどうかしなければいけないと云ふので手を尽しましたが、やつて見るとさう金は要らない。それでちゃんと金は集つて来た。まあ是で相応に冬の仕度が出来たと申して宜いのであります。是は後藤伯の非常に英断であつて、是が若しあの時に愚図つかれて十日も二十日も掛つたのでは何にもならない。私共も間違つたら腹を切つても宜いと云ふやうな考でやると云ふ気は出なかつたでしょう。此ことは鶴見君が知つて居ります。非常に気持良く、二百万と云うのを百万円に値切りましたが、必要なだけ出すから直ぐやつて呉れと云ふので、手廻しも早く出来てすやつて行きましたから宜いのですが、あれが十日も二十日も考えて居る人ならば、決してあの効果は挙げ得られなかつただろうと思ひます。是は確に後藤伯の最も英断だつたと思つて居ります。①

一八八七年星野錫は洪沢栄一の推挙により王子製紙会社からアメリカ留学を命じられ、ニューヨークの著名なハーヴァース・ブラザー印刷所等で印刷について三カ年にわたり学んだ。帰国後彼は東京製紙分社の社長に昇格

① 「星野錫氏談話」「帝都復興秘録」三八〇―三八四頁。

し、やがて大川平三郎らとともに株式会社東京印刷を創立する。アメリカの産業における女性の進出に感銘を受けた彼は、これらの企業に我が国最初の女子事務員採用を導入した。印刷業としてはまず美術印刷の分野を開拓し、『月刊美術画報』を発行し、都下の新聞社に協力して写真入り新聞の進歩に貢献した。さらに日露戦争のあと満鉄総裁後藤新平の要望を受けて、大連で『満州日日新聞』を刊行し、そこには夏目漱石の紀行「満漢所感」も掲載された。後半生の主力を注ぐ東京実業組合連合会は、商工業者の組合二八の参加を得て一九〇五年に結成された。その目的は組合の発達と共通利益の増進を図るとともに、産業上に改善進歩を促すべく、それに係わるおける法規・施設の改善を建議するところにあつた。①

こうして救護事務局の政策が進展する一方、内務省から救援事業への参与を要請された洪沢栄一は、震災第六日にも秘書渡辺得男を伴つて首相と内相を訪問し、さらに協定会館で幹部との協議を続けた。ほぼ被災を免れたこの建物は、芝公園の敷地に同年二月竣工し、七月に開館したばかりであつた。労資融和を理念とする協会の役割は労働問題の調査や労働争議の根幹をするが、社会事業ととくに注目すべきは深川に建設された善隣館の活動である。

① 『洪沢栄一伝記資料』第十一卷、七二頁。および同書第十五卷、三二六頁。

星野錫翁感謝会編『星野錫翁伝』星野錫翁感謝会、一九三五年。七七―七八、八四―八五、九五―九七、

一一―一二、一三五、一七八、一三五―一三六頁。

協定会善隣館の経営

大正十年七月、東京市内に於て比較的小工場多く職工・労働者其他細民の居住密なる深川区猿江裏町に、敷地三百坪を求め、工費四万円を投じて善隣館を建築し、大正十一年三月工を竣へ、同年六月一日開館式を挙行し、隣保相愛の基調と教化的・研究的の態度の下に事に当るに至つた。而して其施設につきては小より大に、近より遠に及ぶの方途に出で、先づ同年五月幼稚園を開設して附近の幼児三十五名を收容し、特に身体の發達に留意して其稟賦を啓発し、以て家庭教育を補ひ且其の連絡を謀り、同年九月夜学部を設けて附近の工場・商店等に於ける徒弟・職工其他にして業務の余暇修学の志あるものをして、其生活に必須なる智識・技能を習得し、公民たる徳操を涵養せしめんことを期し、学科は普通科目及工業関係学科の外、公民心得及文化史を加へて、健全なる市民たるべき修養自覚を促し、且科目制度に依て学歴及家庭の事情に応じ任意選択研鑽するを得しめ、以て適切なる教育の効果を収めんことを期し、かくて是等の幼児及青少年等を中心として、漸次母の会・父兄会に及び、又児童遊園・青少年少女俱樂部・婦人俱樂部等を組織して其指導に努め、大正十二年三月実費診療部を開設し、家庭訪問・通俗講演・人事相談、其他の施設逐次緒に就き、近隣との接觸融和次第に見るべきものあるに至つた。大正十二年三月には幼稚園修了生十六名を出し、現に園児三十五名、夜学部生徒四十名、各種俱樂部員七十名に及んで居る。①

① 協定会編「協定会事業一斑」一三一頁。『洪沢栄一伝記資料』第三二卷、五三五頁。

大地震発生の直後、内閣における救護事務局の設置以前に、早くも深川の善隣館では自主的に罹災者への支援が開始された。東京府で編纂された『大正震災美積』には館長龍定一に統率された迅速で周到な救護活動が称讃される。この壮挙は芝公園の協定会館にも内閣の救護事務局へも勿論報告されたであろう。

協定会善隣館における自主的救援

深川区猿江裏町にある財団法人協会の善隣館長をして居る龍定一氏が、大震災当日執つた行動は、殆ど他に類を見ないほど周到な用意と沈着な動作を以て終始して居る。深川扇橋警察署の調査報告の中に、沈着熟慮克くその状態を察知し適切なる方法を講じ以て付近多数民衆の生命を安全ならしめ云々とあるが、実に龍氏並に之をめぐる人々の当日における活動は、特筆大書するに足るものがある。今日日に処した氏の行動を列挙してみると次ぎの如くである。

一、大震とともに猿江裏町付近には倒潰家屋が夥しく、ために善隣館前庭に難を避くるものが多数あった。よつて龍氏は隣接せる横内近藏氏所有の染物干場を貸り受け、東側の塀を破つて通路を作り之に避難民を收容した。当時何人も今回の如き大火の起らんことは予想しなかつた如く、龍氏も亦火について予想はしなかつたけれども、倒潰家屋の關係上避難民の露営の事を考えた。乃ち先日米松忠商店から寄贈搬入せられた木材があつたので、これを井形に布かして各々其処に安居せしめることにした。と同時に避難者中死傷者のあるため、一隅に臨時診療所を作つた。

二、難を犯して藪書記・涌井看護婦・佐藤小使等と共に診察室に入り、応急薬品を搬出して診察に従つた。

看護婦浦井まつを診察所の主任とし、避難者中有志の婦人が之を助け、七十余人の傷病者を救助した。大震
咄嗟の場合斯の如き活動を成し得たのは浦井看護婦らの沈着なる性格の致す所である。

三、かかる間にも避難者は続々雲集し、其の数実に二三千人に達した。然るに其の人々は同じ様に家財什
器を携へてゐたので、龍氏は悉く其の着物を持って入ることを謝絶した。当時は四圍の状況漸く火の危険を
憂ふべき状態に入つてゐたのである。龍氏は大火のみぎり多くは携へたる荷物が大なる禍を醸すものである
ことを説いて之を止めなければ、利欲に迷える人々は容易に之を断念することが出来なかつた。けれども
氏は断乎として自説をまげず「荷あるものは入る可らず」を励行した。

四、かかる間に火災は各所に起り、其の間旋風頻りに起り、長さ六尺もあろうといふ火の柱を飛ばし鉄板
・布団の類は木の葉の如く飛來て、危険は刻々に迫つてきたのである。かくて午後四時頃になると柳原町三
ノ一付近に當つて飛火延焼を初めたので、警官並方面委員と協議し、鎮火のため家屋の倒潰を企て、三度ま
で青年壮年の活動を激励し、午後五時に至つて成功した。当時、館所屬の職工木村勝也君の活動は目醒しい
ものがあつた。

五、これより先き、龍氏は災後に起るべき食糧問題を顧念し、付近の菓子店に奔つてあらゆるパン類の買
入れを行ひ、更に見舞のために駆付けた救世軍小隊長添田義一氏に勧めて小隊付近に於いてもパン類の買入
を乞うた。それと共に飲料水の用意もした。

六、前庭広場の避難者は六七千に達した。然るに午後六時半ごろになると風向が一変して火勢が再びあ
つてきた。龍氏自らは最早や到底此処に止ることの不可能なることを覚悟したけれども、途中の困難を慮つ
て先ず傷病者を木村町にある宮内省御料地に引上げしめ、次いで老幼婦女をして同じ地に引揚げしめたので
ある。かくて後、最早到底此の場に居耐ふべからざることを宣して御料地に一同の引揚げを断行せしめたの
であつた。かくの如く順序正しく引揚げることができたので、付近の路上などには多くの死屍を見たに係ら
ず、前庭にはただ一人の死骸をも残さなかつたのである。

七、避難民の全部が引揚げ終つてから、それは午後七時頃であつた、龍氏は前庭を一巡して一人の人影を
も認めないことを確かめ、其の上にて職員と共に非常持出しの重要書類を負うて、猛火の下を潜りつつ御料地
に引上げて行つたのである。

善隣館長龍定一氏は、大正二年三月に広島高等師範学校を卒業し、諸方の中等学校に職を奉じ、傍ら報徳
会幹事として社会事業に携はり、後協調会に入つて当館長となつた人であるが、大震当日の行動は、優に平
素の訓練と人格とを偲ばしむるに十分である。氏は往訪の委員に対して我が巧を誇らず部下職員の忠実なる
活動を力説せるところの、其の人格の光の片鱗を窺うはしむるものがあつた。①